

大口町告示第118号

大口町物品調達制限付一般競争入札実施要綱を次のように定める。

令和7年12月23日

大口町長 鈴木雅博

大口町物品調達制限付一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本町が発注する物品の調達に係る制限付一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）の実施に関し、大口町契約規則（昭和54年大口町規則第6号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象案件)

第2条 一般競争入札の対象となる案件は、1件の執行予定額が150万円を超過するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、契約担当者が一般競争入札を実施する対象として適当でないと認めるものは、指名競争入札又は随意契約により実施することができる。

(一般競争入札の公告)

第3条 町長は、大口町契約規則第7条及び第8条の規定に基づき、大口町公告式条例（昭和25年大口村条例第3号）第2条第2項に定める方法により、入札の公告をするとともに、あいち電子調達共同システム（物品等）（以下「電子入札システム」という。）に掲載する。

(一般競争入札参加資格)

第4条 一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に該当しない者
- (2) 大口町指名競争入札参加資格審査事務取扱規程（平成4年大口町訓令第10号）第12条による物件等入札参加資格者名簿に登録のある者
- (3) 当該案件の入札の公告日から落札決定の日までに、大口町業者指名停止措置要領（平成15年大口町訓令第2号）に基づく、指名停止の措置を受けていない者
- (4) 当該案件の入札の公告日から落札決定の日までに、「大口町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年7月24日付け大口町長・大

口町教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結)」に基づく排除措置を受けていない者

2 一般競争入札参加資格は、対象案件ごとに次に掲げる事項について基準を設けることができる。

(1) 営業所（本店又は支店）等の所在地

(2) 当該営業種目の履行実績

(3) その他町長が必要と認める事項

3 一般競争入札参加資格に関する事項は、大口町業者指名審査委員会の審議を経て、契約担当者が決定するものとする。

(仕様書等)

第5条 一般競争入札に付する案件の仕様書等は、電子入札システムに掲載する。

(入札)

第6条 入札参加者は、入札書を公告で指定された方法により町長に提出する。

(開札)

第7条 開札は公告で指定した日時、場所において行う。

2 当該入札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を落札候補者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留する。

3 開札の結果、前項の落札候補者となる者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(一般競争入札参加資格の審査)

第8条 町長は、落札候補者が公告に示す入札参加資格の要件を満たしていることの審査を行い、審査の結果、当該資格の要件を満たしている場合は落札決定とし、満たしていない場合は次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまでこれを行う。なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。

(落札者の決定等)

第9条 町長は、落札候補者が入札参加資格を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、当該落札者に対し直ちに通知する。

- 2 町長は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して一般競争入札参加不適合通知書（別記様式）によりその旨を通知する。
- 3 前項の通知を受けた者は、通知を受けた翌日から起算して3日（休日の日数は算入しない。）以内に、町長に対して、その理由について書面により説明を求めることができる。
- 4 町長は前項の説明を求められたときは、原則として5日（休日の日数は算入しない。）以内に書面により回答する。

（その他必要事項）

第10条 この要綱に定めるもののほか、一般競争入札の実施に関する必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

一般競争入札参加不適合通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

様

大口町長

年 月 日に開札しました下記の案件における貴社の入札参加資格を確認した結果、次の理由のとおり入札参加資格に不適合であると認めましたので通知します。

記

入 札 公 告 日	年 月 日 ()
案 件 名	
納 品 場 所	
入 札 参 加 不 適 格 理 由	

なお、この理由について説明を求める場合は、年 月 日までに大口町総務部行政課へ、その旨を記載した書面を提出してください。